

令和4年度

地域づくり交付金 事例集

東部地域



秋田市

東部市民サービスセンター

【目次】

東 部 地 域

P2 … 旭川地区子ども安全パトロール事業 旭川小学校PTA三役OB会

P2 … 境田町内会フレイル予防活動事業 境田町内会

P3 … 未来を耕すプロジェクト 休耕地の有効活用実行委員会

P3 … メモ

P4 … メモ

P5 … 地域づくり交付金とは

P6 … 継続事業の交付対象期間を
延長する特例措置について

旭川地区子ども安全パトロール事業

申請団体	旭川小学校PTA 三役OB会
事業概要	旭川小学校PTA三役OB会の事業として、長期休暇以外の毎朝、旭川小地区内の各交差点、危険箇所の見回り活動
交付確定額	211,000 円

《子ども避難所ステッカー》



《子ども見守りたい願書》



★ コメント ★

交通指導を警察署と合同で行い、交差点での安全な渡り方、信号の確認の仕方、歩道のない道路の歩き方などを指導し、『旭川子ども見守りたい』の活動を、地域の方々にご協力いただけることが子供たちの安全安心に繋がると考えて活動を進めていきたい。

境田町内会フレイル予防活動事業

申請団体	境田町内会
事業概要	心と体の活力が低下するフレイル予防に取り組み、少しでも健康長寿社会づくりに貢献したい
交付確定額	159,000 円

実施内容	実施日	内容	実施場所
1. フレイル予防啓発活動	毎月1回、各月の10日(祝祭日を除く)	町民センター(100名)	町民センター
2. 健康講座	毎月1回、各月の15日(祝祭日を除く)	町民センター(100名)	町民センター
3. ボールウォーキング	毎月1回、各月の20日(祝祭日を除く)	町民センター(100名)	町民センター
4. ボールウォーキング	毎月1回、各月の25日(祝祭日を除く)	町民センター(100名)	町民センター
5. ボールウォーキング	毎月1回、各月の30日(祝祭日を除く)	町民センター(100名)	町民センター



2022年度(令和4年度)「境田町内会フレイル予防活動事業」実施計画表

2022年度(令和4年度)「境田町内会フレイル予防活動事業」用の購入品



★ コメント ★

町内会でも高齢化がすすみ、外出機会が減る傾向にあり、体力や認知機能の低下が危惧され、町内会では加齢に伴う筋力、食力、認知機能、社会とのつながりを含む心と体の活力が低下するフレイル予防にとり組み、少しでも健康長寿社会づくりに貢献したい。会員が互いに支えあい健康で暮らせる町内を目指していきたい。

未来を耕すプロジェクト

申請団体	休耕地の有効活用 実行委員会
事業概要	休耕地を活用して、野菜作り等を通して、東部地域の方々が交流を深めながら、元気なまちづくり、仲間づくりが出来る事を目指す
交付確定額	500,000 円



★ コメント ★

現状では「活用できていない魅力的な資源」を生かしたまちづくりを検討し、東部地域の方々と、楽しみながら、地域の問題解決に役立てていきたい。初年度は土作りを目標とし、将来的には他のイベントとコラボレーションも考え、継続的な活動を目指していきたい。

メモ

メモ

A series of horizontal dotted lines for writing notes.

◎地域づくり交付金とは

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに取り組む公益的な活動を支援する制度です。

◎対象となる事業は

4月1日から翌年3月31日まで実施され完了する事業

- ・地域の課題解決—地区防災避難訓練の実施など
- ・地域の連携促進—地域世代間交流イベントの開催など
- ・地域力の向上 —地域住民で身近な史跡を巡って記録誌作成など
- ・地域の魅力普及—地域に古くから伝わる踊りや、郷土料理の復活・継承など

◎交付金額は

事業1件につき5万円以上50万円以下です。

1年目から3年目までは交付対象経費の全額。4年目は交付対象経費の3分の2。5年目は交付対象経費の3分の1です。

なお、詳しい内容については「地域づくり交付金の手引き」をお読みください。

ご相談は、各地域の市民サービスセンターの窓口でお伺いいたします。また、他の市民サービスセンターでもご相談をお伺いいたします。

ご相談をお待ちしております。

地域づくり交付金の継続事業の 交付対象期間を延長する特例措置について

地域づくり交付金の交付対象期間は、最初に交付した年度から起算して、5年を限度としています。ところが、新型コロナウイルス感染症の影響のため、事業を継続実施できない事案が発生しているため、当該理由により申請を行わない年度については、交付対象期間に含めないとする措置を取っています。

下記の期間計算の例を参考のうえ、対象事業が複数年交付を受ける際は、事業の実施年度における「交付年数」および「交付対象経費の割合」について、申請窓口となる市民サービスセンターでご確認のうえ申請するようご注意ください。

※特例措置については、平成28年度以降に交付を受けた事業が、対象となる可能性があります。詳しくは、裏表紙に記載の担当にご確認ください。

【継続事業の基本的な期間計算】

同一事業が交付対象となる期間は最初に交付した年度から起算して5年間で限度です

4年目は、交付対象経費の3分の2に相当する額とし、5年目は、交付対象経費の3分の1に相当する額としています

例A 事業	交付状況	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付確定	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	全額	全額	3分の2	3分の1	-

例B事業のように最初に交付した年度の次の年度からは申請のない場合も2～5年目として期間に算入されます

例B 事業	交付状況	交付確定	申請なし	申請なし	申請なし	申請なし	交付対象外
	交付年度	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
	交付対象経費の割合	全額	-	-	-	-	-

【継続事業の新型コロナウイルス感染症の影響による期間計算の特例】

例C 事業	対象年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象事業	実施により 交付申請	実施により 交付申請	新型コロナウイルスの影響により 実施不可のため申請なし			継続事業として 申請可能
	交付状況	交付確定	交付確定				
	交付年度	1年目	2年目	特例で期間に算入しない			3年目
交付対象経費の割合	全額	全額	-	-	-	全額	

例D 事業	対象年度	H30年度	H31/R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
	対象事業	実施により 交付申請	申請なし (団体都合)	新型コロナの影響により 実施不可のため申請なし	実施により 交付申請	実施により 交付申請	継続事業として 申請可能
	交付状況	交付確定			交付確定	交付確定	
	交付年度	1年目	2年目	特例で期間に算入しない	3年目	4年目	5年目
交付対象経費の割合	全額	-	-	全額	3分の2	3分の1	

地域づくり交付金は、地域の課題解決や地域力向上などに
取り組む公益的な活動を支援する制度です。

平成23年度より令和4年度までの間に延べ700件を超える
事業に活用されています。

皆様の地域でも、この事例集を参考にして、皆様の意欲やア
イデアを活かし、住みよい地域づくりの活動に、地域づくり交付
金を活用してみたいかですか。

ご相談をお待ちしております。

秋田市 市民生活部 東部市民サービスセンター

〒010-0041 秋田市広面字釣瓶町13番地3

TEL: 853-1063 FAX: 834-1829

E-mail: ro-sces@city.akita.lg.jp

事例集はホームページでご覧いただけます。

秋田市 地域づくり交付金

検索

